



# セカンドオピニオン

みずほリース株式会社

2023年10月31日

サステナブルファイナンス・フレームワーク

ESG 評価本部

担当アナリスト：森安 圭介

格付投資情報センター（R&I）は、みずほリースが2023年10月に策定したサステナブルファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）が、国際資本市場協会（ICMA）の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」（2023）及び「グリーンボンド原則」（2021）、国際ローン市場協会（LMA）、アジア太平洋ローン市場協会（APLMA）、ローン・シンジケーション・トレーディング協会（LSTA）の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」（2023）及び「グリーンローン原則」（2023）、環境省が定める「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年版」及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版」（以下、原則等）に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

## ■オピニオン概要<サステナビリティ・リンク・ファイナンス>

### (1) KPI の選定

KPIは「再生可能エネルギー発電設備容量（連結ベース）」である。2021年5月にみずほリースは6つのマテリアリティを特定し、「脱炭素社会実現への貢献」をそのひとつに掲げた。リース会社から大きな飛躍を遂げ、顧客と共に未来を共創するプラットフォームカンパニーを目指す。「サステナブルな社会のクリエイター」として、マテリアリティを起点とし、ファイナンスを超えた新たな発想と飽くなき挑戦を通じて循環型社会を共創し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、今回、みずほリースの非財務目標で掲げた再生可能エネルギー発電設備容量確保をKPIに設定した。KPIは一貫した方法に基づく継続的な測定、第三者による検証が可能であり、みずほリースが脱炭素社会実現に向けた取り組みの進捗を測る重要な指標といえる。

### (2) SPT の設定

SPTは「2025年度までに再生可能エネルギー発電設備容量1GW確保」である。みずほリースは環境・エネルギー分野の推進に注力している。その中で再生可能エネルギー発電事業の運営・投資を進めており、SPTは直近数年の事業拡大を上回るペースである。また、競合他社対比で早期かつ明確な目標年度を設定して取り組むものであり、野心性があるといえる。

### (3) 債券／ローンの特性

本フレームワークに基づき調達されるサステナビリティ・リンク・ファイナンスでは、SPT判定時の未達成／達成の状況に応じて、①利率のステップアップ／ダウン、②排出権の購入、③寄付のいずれかを実施する。具体的な変動内容については、ファイナンス実施時に債券の法定開示書類（訂正発行登録書や発行登録追補書類）やローンの契約書等にて定める。調達条件とSPT達成状況が連動し、SPT達成に向けたインセンティブとして機能すると考えられる。

### (4) レポーティング

調達資金の償還／返済までの間、KPI実績、SPT達成に影響を与える可能性のある情報（サステナビリティ戦略の設定・更新等）などの情報を、調達の翌年度を初回として判定日まで年次で、みずほリースのウェブサイトにて開示する。ローンの場合は貸し手に対してのみ報告し、シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して報告する。

株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2023 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目2番地テラススクエア（お問い合わせ）マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL 03-6273-7471  
セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、適合以外の事柄につき意見を表明するのではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧ください。

## (5) 検証

KPI 実績について、年次で独立した第三者から検証報告書を取得する。また、独立した第三者から 2025 年度末時点における SPT の達成状況についての判定を受ける。取得した検証報告書及び判定結果について、債券の場合はみずほリースのウェブサイトにて開示する予定。ローンの場合は、貸し手に対してのみ報告し、シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して報告する。

## ■ オピニオン概要〈グリーンファイナンス〉

### (1) 調達資金の使途

グリーンファイナンスによる調達資金は、本フレームワークにて定めた適格プロジェクトに対する融資・出資等のファイナンスまたはリファイナンス（発行体の自己所有、出資、融資、リース、割賦契約等の対象資産）に充当される予定。適格プロジェクトの充当例としては、太陽光発電所をはじめとする再生可能エネルギー発電事業に係る発電設備の購入、開発、建設運営等にかかる費用、一定水準以上のグリーンビルディング認証（所在自治体による環境性能に関する確認を含む）の取得、もしくは将来取得または更新予定の建物の建設、内装・設備の工事・更新にかかる費用が挙げられている。いずれも明確な環境改善効果が期待できることから、GBP2021に例示されるICMA事業カテゴリー「再生可能エネルギー」または「グリーンビルディング」に該当する。加えて、プロジェクト実施等において環境・社会への潜在的なネガティブ影響に対して配慮する体制が構築されていることを確認した。調達資金の使途は妥当である。

### (2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

本フレームワークで挙げた適格プロジェクトは、みずほリースが取り組むマテリアリティのうち「脱炭素社会実現への貢献」または「生活を支える社会基盤づくりへの貢献」に資するものである。適格プロジェクトは、環境エネルギー営業部または不動産本部とコーポレートコミュニケーション部サステナビリティ推進室及び財務部との協議により評価及び選定し、財務部担当役員が調達の最終承認を実施する組織的なプロセスとなっている。評価・選定のプロセスは明確かつ合理的である。

### (3) 調達資金の管理

本フレームワークに基づいて調達した資金がグリーン適格プロジェクトへ全額充当されるよう、みずほリースの財務部にて内部管理システムを用いて管理を行う。適格プロジェクトへの支出に充当されるまでの間、調達資金は現金または現金同等物にて管理される。全額充当後において、仮に資金使途の対象となる資産が売却または棄損等により資金使途の対象から外れる場合、一時的に発生する未充当資金は速やかに他の適格プロジェクトへ再充当される予定。資金管理は適切である。

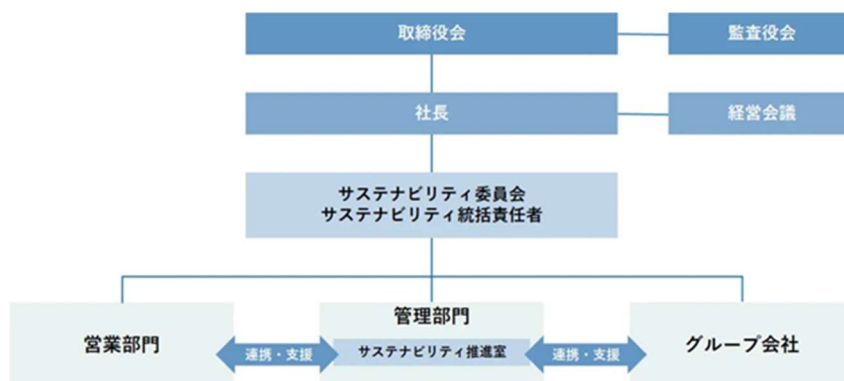
### (4) レポーティング

資金充当状況レポーティングおよびインパクト・レポーティングを、守秘義務の観点も考慮した上で可能な限り、みずほリースのウェブサイトにて年次で開示する。初回の開示は、資金調達から 1 年以内に行う予定。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は適時に開示する予定。レポーティングの内容は適切である。

## 資金調達者の概要

- みずほリースは、みずほフィナンシャルグループ唯一の持分法適用関連会社であるリース会社。1969年に日本興業銀行（現みずほ銀行）が中心となり設立された。産業工作機械、情報通信機器、医療機器などの設備投資に係るファイナンスに加え、企業の多様なニーズを捉える提案営業や幅広い金融分野に取り組み、M&Aの活用等を通じて事業領域を拡大している。
- 2021年に新たな経営理念を策定し事業活動を通じてステークホルダーと共有できる価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指す。また、環境・社会課題への取り組みの重要性はますます高まっており、更なる持続可能な社会の実現と成長を目指していくため、優先的に取り組むべき6つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、これらのマテリアリティに対する取り組みを事業戦略と一体化させて推進している。また、推進体制としてサステナビリティ推進室を設置している。
- 2021年11月、国内水力発電事業（白川水力発電所）での従量課金型のリースにみずほリースとして初めて取り組むなど、脱炭素社会に向けた取り組みを従前から推進している。2023年5月に公表した「中期経営計画2025」においても環境・エネルギー分野を注力分野のひとつとして位置付けており、再生可能エネルギーへの投資や顧客への省エネソリューションの提供等に取り組んでいる。特に太陽光発電事業の運営や風力、バイオマス発電事業へのファイナンス等、事業参画型のビジネスに注力している。こうした取り組みは、みずほリースが掲げる6つのマテリアリティのうちの「脱炭素社会実現への貢献」に則っており、本サステナブルファイナンス（サステナビリティ・リンク・ファイナンス及びグリーンファイナンス）を通じて、脱炭素社会や持続可能な社会の実現を目指していく。

### サステナビリティ推進体制



[出所：みずほリース]

## サステナビリティ・リンク・ファイナンス

### 1. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は、以下の観点から原則等に適合している。

#### (1) KPI の概要

- KPI は「再生可能エネルギー発電設備容量（連結ベース）」である。KPI は一貫した方法に基づく継続的な測定、第三者による検証が可能。KPI の過去実績は以下の通り。




(単位：MW)




	21/3 月末	22/3 月末	23/3 月末
再生可能エネルギー発電設備容量 (連結ベース)	115	205	355

#### (2) KPI の重要性

- 2021 年 5 月にみずほリースは 6 つのマテリアリティを特定し、「脱炭素社会実現への貢献」をそのひとつに掲げた。リース会社から大きな飛躍を遂げ、顧客と共に未来を共創するプラットフォームカンパニーを目指す。循環型経済、脱炭素など、企業活動を通じて対応が求められる社会的課題に対して、解決に繋がるソリューションを一体的に提供していく方針。
- 『サステナブルな社会のクリエイター』として、マテリアリティを起点とし、ファイナンスを超えた新たな発想と飽くなき挑戦を通じて循環型社会を共創し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、みずほリースの非財務目標で掲げた「再生可能エネルギー発電設備容量」を KPI に設定した。KPI は、みずほリースが脱炭素社会実現に向けた取り組みの進捗を測る重要な指標といえる。

#### <マテリアリティ・関連する SDGs>

マテリアリティ	主要な取組み
① 脱炭素社会実現への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発電・送電・蓄電・利用のマネジメントシステムの構築</li> <li>● 再生可能エネルギー事業へ参画しビジネスフィールドを拡大</li> <li>● 省エネ、エネルギー効率化ソリューションの拡充</li> </ul>
② 健康で豊かな生活への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療メーカーとのアライアンスを通じた、メンテナンスやデータ分析等と一体化したサービスの提供</li> <li>● 施設、設備、機器を包括したトータルソリューションの提供</li> </ul>
③ 生活を支える社会基盤づくりへの貢献 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インフラ整備、モビリティ普及のためのソリューション提供</li> <li>● 防災や災害に備えた設備導入の仕組みづくり</li> <li>● スマートシティ、地方創生事業への参画</li> </ul>

<p>④ 循環型経済の牽引</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サプライチェーンの中のあらゆる段階での支援</li> <li>● メーカーとの連携によるライフサイクルコスト低減</li> <li>● モノの利用価値の最大化（サブスクリプション、シェアリング等）</li> </ul>
<p>⑤ テクノロジーによる新たな価値の創出</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ビックデータや AI を利用したプラットフォームの提供</li> <li>● スタートアップ企業への出資を通じた新ビジネスの創出</li> <li>● テクノロジーを活用した業務効率化</li> </ul>
<p>⑥ あらゆる人が活躍できる社会・職場づくり</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリア採用による多様な人材の確保、女性の活躍支援</li> <li>● 労働時間と勤務場所の自由度の向上</li> <li>● ガバナンス、内部統制の強化</li> </ul>

[出所：みずほリース]

## 2. SPT の設定

評価対象の「SPT の設定」は、以下の観点から原則等に適合している。

### (1) SPT の概要

- SPT は「2025 年度までに再生可能エネルギー発電設備容量 1GW 確保」である。なお、サステナビリティ・リンク・ローンで資金調達する場合は、SPT の期間や水準等について貸し手と都度合意をする。

### (2) SPT の野心性

#### ① SPT の野心性

- みずほリースは環境・エネルギー分野の推進に注力しており、その中で再生エネルギー発電事業の運営・投資を進めている。みずほリースが想定している期中のタイムラインを勘案すると、今回の SPT は直近数年の事業拡大を上回るペースである。また、競合他社と比較して現時点で早期かつ明確な目標年度を設定して取り組むものであり、野心性があるといえる。

#### ② SPT 達成に向けた戦略と不確実要素

- 金融業界の中においてリース会社は比較的自由度の高いプレーヤーであること、みずほグループの顧客基盤を最大限活用できること、その中でノウハウや経験を蓄積し、FIT、NonFIT（コーポレート PPA 等）を通じて太陽光、水力、風力、バイオマスなど様々な再エネ電源の事業運営・投資を拡大する。
- 取引先の再エネニーズを捉えたみずほリース単独ないし取引先と協業での発電設備を立ち上げ、資本提携先と協業した発電設備の構築、既存発電施設の買収（出資持分の買収）等を通じて、積極的に再生可能エネルギー資産を積み上げる方針。

### ③ SDGs への貢献

- SPT 達成に向けた取り組みは、「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「13. 気候変動に具体的な対策を」に貢献すると考えられる。



### (3) SPT の妥当性

- SPT の妥当性について、独立した第三者である R&I からセカンドオピニオンを取得している。

## 3. 債券／ローンの特性

評価対象の「債券／ローンの特性」は、以下の観点から原則等に適合している。

- 本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスでは、SPT の達成状況に応じて、①利率のステップアップ／ダウン、②排出権の購入、③寄付からいずれかを実施することで、財務的・構造的特性が変化する。具体的な変動内容については、ファイナンスの実施時に債券の法定開示書類（訂正発行登録書や発行登録追補書類）やローンの契約書等にて具体的に定める。

#### ① 利率のステップアップ／ダウン

SPT が判定日において達成された場合、判定日の直後に到来する利払日より償還／返済まで、法定開示書類（訂正発行登録書や発行登録追補書類）やローンの契約書等において定める年率分、利率が低下する。SPT が判定日において未達成の場合には、判定日の直後に到来する利払日より償還／返済まで、利率が上昇する。

#### ② 排出権の購入

SPT が判定日において未達成の場合、償還／返済までに、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達額に対して法定開示書類やローンの契約書等において定める割合に応じた額の排出権（温室効果ガス削減価値をクレジット/証書化したもの）を購入する。

#### ③ 寄付

SPT が判定日において未達成の場合、償還／返済までに、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達額に対して法定開示書類やローンの契約書等において定める割合に応じた額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付をする。

## 4. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は、以下の観点から原則等に適合している。

- 本フレームワークに基づく調達資金の償還／返済までの間、みずほリースのウェブサイトにて開示する。ローンの場合はローンの貸し手に対してのみ報告し、シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して報告する。

項目	内容	開示時期
KPI 実績	● 各年度最終日（3月31日）時点の KPI 実績	債券／ローンによる調達の翌年度を初回に、判定日まで年次
重要情報	● SPT 達成に影響を与える可能性のある情報（当社のサステナビリティ戦略の設定・更新等）	
排出権の購入 または 寄付の詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 排出権を購入した場合は、               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 排出権の名称</li> <li>② 購入額</li> <li>③ 移転日</li> </ol> </li> <li>● 寄付を実施した場合は、               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 寄付先の名称</li> <li>② 選定理由</li> <li>③ 寄付額</li> <li>④ 寄付実施日</li> </ol> </li> </ul>	適時

- サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達時点で予見し得ない事象（M&A 等による事業構造の変化、各種規制・制度の変更等）が発生し、KPI の定義や SPT の設定内容を変更する必要性が生じた場合には、適時に変更事由及び変更内容をウェブサイトにて開示する予定。また、その場合は、従来と同等以上の野心度合いが認められる SPT を設定し、独立した外部機関による適合性評価を取得する予定。

## 5. 検証

評価対象の「検証」は、以下の観点から原則等に適合している。

- KPI 実績について、年次で独立した第三者から検証報告書を取得する。また、独立した第三者から判定日時点における SPT の達成状況についての判定を受ける。取得した検証報告書及び判定結果について、債券の場合は発行体のウェブサイトにて開示する予定。ローンの場合は貸し手に対してのみ報告し、シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して報告する。

## グリーンファイナンス

### 1. 調達資金の使途

#### (1) 対象プロジェクト

- グリーンファイナンスにより調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たす新規または既存のプロジェクトに充当する予定である。

適格クライテリア	適格プロジェクト例
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の再生可能エネルギー発電事業に係る発電設備の購入、開発、建設運営等にかかる費用</li> <li>太陽光発電</li> <li>風力発電</li> <li>水力発電</li> <li>地熱発電（地熱発電固有の環境影響、安全衛生に対する処置が適切に計画若しくは実施されているものに限る）</li> <li>バイオマス発電（廃棄物由来の燃料または持続可能性が確認された燃料を使ったもので事業期間を通じて CO2 の削減に貢献するものに限る）</li> </ul>
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のいずれかの建物認証または所在自治体による環境性能に関する確認を取得、もしくは将来取得または、更新予定の建物の建設、内装・設備の工事・更新にかかる費用</li> <li>CASBEE 建築における S ランク、A ランク、B + ランク</li> <li>BELS における 3 つ星以上</li> <li>DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上</li> <li>LEED 認証における Platinum, Gold, Silver</li> <li>BREEAM 認証における Outstanding, Excellent, Very good</li> <li>ZEB, Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented に該当する建物</li> </ul>

\*：今後実行するグリーンファイナンスの調達資金の使途に関しては、2023年10月27日にR&Iよりリリースされた「環境に配慮した建築物の適格性について」の内容等を踏まえ、適切な評価及び選定を行う。

#### (2) 環境改善効果

- カーボンニュートラルに向けた動きが世界的な潮流となっており、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の1.5℃特別報告書の影響から2019年以降はパリ協定が目指す世界共通の長期目標としてカーボンニュートラルを打ち出す国や自治体、企業の動きが加速している。日本は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、第6次エネルギー基本計画において2030年度の電源構成における再生可能エネルギー比率を36～38%へと大幅に引き上げるなど、再生可能エネルギーの主力電源化を明確に打ち出している。また、脱炭素社会に向けて住宅・建築物の分野においては、省エネ性能の確保・向上による省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの導入拡大が必要であり、本フレームワークに沿ってみずほリースが再生可能エネルギー及びグリーンビルディングの拡大・推進することは、カーボンニュートラルに向けた国の戦略に沿ったものである。



[参考] 国内太陽光発電所プロジェクトへの投資事例

<釧路音別Dサイト太陽光発電所の外観>



[出所：みずほリース]

<SDGsへの貢献>

本フレームワークで挙げられた適格プロジェクト例は、SDGsにおける「7. すべてのエネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「9. 産業と技術革新の基盤を作ろう」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「13. 気候変動に具体的な対策を」に資する取り組みであると位置付けられる。



### (3) 環境面・社会面におけるネガティブな影響への配慮

- みずほリースグループ（或いは共同事業者・関係者）は、対象事業の周辺環境へのネガティブな影響について、事業選定段階において、環境関連法令・条例・ガイドライン等が遵守されていること、また、建設・開発に際しては地域住民への説明がなされ、理解を得た上で実施されていることを確認している。
- バイオマス発電や地熱発電を充当する場合には一定の条件を満たすことを要件に挙げるなど、環境・社会面に十分に配慮して適格プロジェクトが選定されると考えられる。

グリーンファイナンスによる調達資金は、本フレームワークにて定めた適格プロジェクトに対する融資・出資等のファイナンスまたはリファイナンス（発行体の自己所有、出資、融資、リース、割賦契約等の対象資産）に充当される予定。適格プロジェクトの充当例としては、太陽光発電所をはじめとする再生可能エネルギー発電事業に係る発電設備の購入、開発、建設運営等にかかる費用、一定水準以上のグリーンビルディング認証（所在自治体による環境性能に関する確認を含む）の取得、もしくは将来取得または更新予定の建物の建設、内装・設備の工事・更新にかかる費用が挙げられている。いずれも明確な環境改善効果が期待できることから、GBP2021に例示されるICMA事業カテゴリー「再生可能エネルギー」または「グリーンビルディング」に該当する。加えて、プロジェクト実施等において環境・社会への潜在的なネガティブ影響に対して配慮する体制が構築されていることを確認した。調達資金の用途は妥当である。

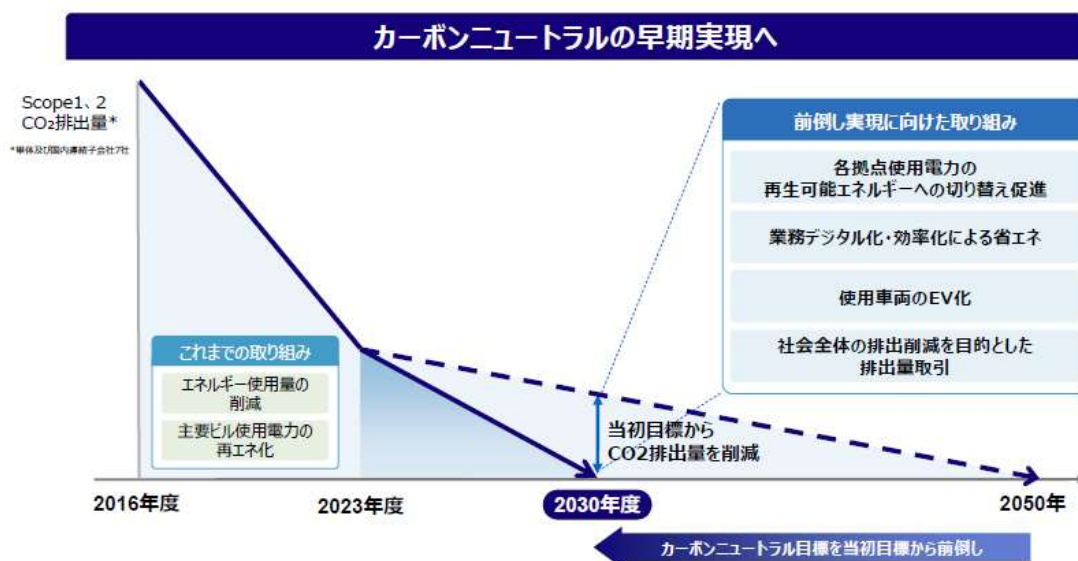
## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

### (1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- みずほリースは、経営理念に基づき事業活動を通じてステークホルダーと共有できる価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指している。環境・社会課題への取り組みの重要性はますます高まっており、みずほリースグループは、更なる持続可能な社会の実現と成長を目指していくため、社会とグループのそれぞれの機会とリスクの観点から、優先的に取り組むべき6つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、これらのマテリアリティに対する取り組みを事業戦略と一体化させて推進していく。
- みずほリースグループでは、長期的に目指す姿を「リース会社から大きな飛躍を遂げ、お客様の価値共創パートナーとして事業・社会的課題解決に寄与する、マルチソリューション・プラットフォームとなること」とし、2023年5月に新たな経営計画「中期経営計画2025」を策定・発表している。まずは太陽光電源をはじめ多様な再エネ電源確保に取り組んでおり、さらに、再エネ由来の電力/エネルギーの供給インフラ構築を通じて、再エネ電源供給者として循環型低炭素社会への実現ソリューションを提供すべく取り組んでいく。また、みずほリースグループ（単体及び国内連結子会社7社）のScope1及びScope2のCO2削減目標を前倒し、2030年度のカーボンニュートラル実現を目指す。



[出所：みずほリース]



[出所：みずほリース]

## (2) プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 本フレームワークで挙げた適格プロジェクト例を踏まえ、「脱炭素社会実現への貢献」または「生活を支える社会基盤づくりへの貢献」に資する個別のプロジェクトを選定する。

## (3) プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 本フレームワークに基づいて調達した資金が充当される適格プロジェクトは、環境エネルギー営業部または不動産本部とコーポレートコミュニケーション部サステナビリティ推進室及び財務部との協議により評価及び選定し、財務部担当役員が調達の最終承認を実施する。

本フレームワークで挙げた適格プロジェクトは、みずほリースが取り組むマテリアリティのうち「脱炭素社会実現への貢献」または「生活を支える社会基盤づくりへの貢献」に資するものである。適格プロジェクトは、環境エネルギー営業部または不動産本部とコーポレートコミュニケーション部サステナビリティ推進室及び財務部との協議により評価及び選定し、財務部担当役員が調達の最終承認を実施する組織的なプロセスとなっている。評価・選定のプロセスは明確かつ合理的である。

### 3. 調達資金の管理

- 本フレームワークに基づいて調達した資金が適格プロジェクトへ全額充当されるよう、みずほリースの財務部にて内部管理システムを用いて管理を行う。
- 適格プロジェクトへの支出に充当されるまでの間、調達資金は現金または現金同等物にて管理される。全額充当後において、仮に資金使途の対象となる資産が売却または棄損等により資金使途の対象から外れる場合、一時的に発生する未充当資金は速やかに他の適格プロジェクトへ再充当される予定。

本フレームワークに基づいて調達した資金がグリーン適格プロジェクトへ全額充当されるよう、みずほリースの財務部にて内部管理システムを用いて管理を行う。適格プロジェクトへの支出に充当されるまでの間、調達資金は現金または現金同等物にて管理される。全額充当後において、仮に資金使途の対象となる資産が売却または棄損等により資金使途の対象から外れる場合、一時的に発生する未充当資金は速やかに他の適格プロジェクトへ再充当される予定。資金管理は適切である。

## 4. レポーティング

### (1) 開示の概要

- 資金充当状況レポーティング及びインパクト・レポーティングについて、守秘義務の観点も考慮した上で可能な限り、みずほリースのウェブサイトにて年次で開示する予定。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適格クライテリア毎の充当金額</li> <li>・ 未充当金の金額</li> <li>・ 充当完了予定の時期</li> </ul>	調達資金の償還／返済までの間、年に1度	みずほリースのウェブサイト
環境改善効果	<再生可能エネルギー> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトの概要</li> <li>・ 年間発電量</li> <li>・ CO2 排出削減量</li> </ul> <グリーンビルディング> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーンビルディングの物件名</li> <li>・ 環境認証の取得状況 (未取得の場合は取得手続きの進捗状況)</li> </ul>		

\* : インパクト・レポーティングに関しても、2023年10月27日にR&Iよりリリースされた「環境に配慮した建築物の適格性について」の内容等を踏まえ、適切な開示を行う。

- 初回の開示は資金調達から1年以内に行う予定。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は、適時に開示する予定。

### (2) 環境改善効果に係る指標、算定方法等

- 調達資金の償還／返済までの間、適格プロジェクトに係る環境改善効果に関する情報をインパクト・レポーティングとして公表する予定である。守秘義務の観点も考慮した上で適格クライテリア単位での開示を予定しているが、プロジェクトによっては可能な範囲で個別に開示する場合もある。

資金充当状況レポーティングおよびインパクト・レポーティングを、守秘義務の観点も考慮した上で可能な限り、みずほリースのウェブサイトにて年次で開示する。初回の開示は、資金調達から1年以内に行う予定。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は適時に開示する予定。レポーティングの内容は適切である。

以上

**【留意事項】**

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

**【専門性・第三者性】**

R&I は2016年にR&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則/ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係および人的関係はありません。